

(公表用)

岩手県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会

②施設・事業所情報

| | | |
|--------------------------------|--|---------------|
| 事業所名称：元村保育園 | 種別：保育所 | |
| 代表者氏名：工藤 玲子 | 定員：120名 | |
| 所在地：滝沢市外山86-17 | | |
| TEL：019-684-2222 | ホームページ http://www.t-hoiku.jp/ | |
| 【施設・事業所の概要】 | | |
| 開設年月日：昭和57年4月1日 | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 滝沢市保育協会 | | |
| 職員数 | 常勤職員：29名 | |
| 専門職員 | 園長 1名 | 保育士 6名 |
| | 主任保育士 1名 | 保育補助 1名 |
| | 副主任保育士 2名 | 調理員 1名 |
| | 保育士 18名 | |
| | 保育補助 1名 | |
| | 看護師 2名 | |
| | 副主任栄養士 1名 | |
| | 調理員 3名 | |
| 施設・設備 の概要 | (居室数) | (設備等) |
| | 保育室 6室 | 全室、玄関エアコン設置 |
| | 給食室 1室 | 保育室(2室)、遊戯室床暖 |
| | 遊戯室 1室 | 災害用品収納倉庫設置 |
| | 一時保育室 1室 | |
| | シャワー室 1室 | |
| | 事務室 1室 | |
| | 休憩室 1室 | |

③理念・基本方針

《滝沢市保育協会 保育理念》

慈愛・和・信

- 一、私たちは、子どもが豊かな愛情の中で一人ひとりが幸せに生活し、心身共に健やかな育ちが保障されるようどの子にも限りない『慈愛の心』をもって保育いたします。
- 一、私たちは、無限の力を持つ子ども一人ひとりの健やかなる成長を支え、共に保育の喜びを創り分かち合う『和の心』を大切にいたします。
- 一、私たちは、未来に向かって生きる力を育む保育の仕事に誇りと使命感を持ち子育ての輪を広げ豊かにし、共存する『信の心』を大切に社会に貢献して参ります。

《滝沢市保育協会 保育方針》

(1) 安全安心な環境と保育の質の向上

利用する子どもや保護者の人権を尊重し一人ひとりの尊厳が守られ良質且つ安全・安心な生活環境と質の高い保育を提供します。特に、直接触れる体験や遊びを重視して、子ども自ら学ぶ力を発揮させ、一人ひとりの心の深まりと諸能力と学びの芽の一層の育成を図ります。また、子どもの健やかな育ちを願い、家庭、地域、保育園の関係性を深め協働して、課題やニーズに対する子育て環境の改善に積極的に取り組みます。

(2) 公益的取り組みと情報発信

地域における子育て福祉の課題に主体的にかかわり、多様な関係機関との協働を図りながら、地域の包括的な子育て支援の中心的な役割を担い公益的な取組を推進します。また、地域との関係性を深め信頼と協力を得ることができるよう、経営情報の公表や情報発信に積極的に取り組み、地域に根ざした施設経営を行います。

(3) 専門性の向上と人材育成

社会の情勢や子育て環境の複雑化に伴い、保育所では多様化する支援機能に対する幅広く高度な専門性や技術、技能などが求められます。日々の業務を通じ、その専門性を向上させていくために、キャリアパスの明示と「要」となるリーダー的職員の位置づけの明確化及びマネジメント能力の向上に努めると共に育成システムを構築し、職員育成の充実を図ります。

(4) 透明性と柔軟性を持った事業経営

当法人の保育園経営において理念に基づく方針及び社会福祉関係法令等を遵守し、種々の課題や要望に迅速且つ的確な対応と、経営状況、財務状況を把握した透明性の高い財務管理を行い、公益的、公共的で信頼性の高い経営を行います。また、事業を積極的に推進する力を持つ組織づくりを行い、社会的責任と使命を果たしていきます。

《元村保育園 園目標》

- ・健康で明るく丈夫な子ども
- ・心豊かな感性と思いやりのある子ども
- ・意欲を持ち、考えて行動できる子ども

《元村保育園 保育方針》

<早起き・早寝・朝ごはん>

規則正しい生活リズムを身につけ、健全な心と体の育成

<自然観察>

五感を使って自然の楽しさ、不思議さを味わえる子の育成

<食育>

食を通して健康の大切さを知り、意欲的に食べる元気な子の育成

④施設・事業所の特徴的な取組

- ◎早起き、早寝、朝ごはんの推進
キッズ健康シート、早起きノート(3歳以上児)の活用
- ◎丈夫で健やかな体づくり
裸足保育、散歩、リズム表現遊び、カラーガード(5歳児)、鞍掛山登山、サッカー教室
- ◎豊かな感性の育み
自然観察、英語教室、絵本・紙芝居の読み聞かせ、家庭への絵本の貸し出し
- ◎食育の推進
野菜・米作り、クッキング(味噌、よもぎ団子、カレー、おでん等)、
鮭の解体見学、お手伝い活動、集会等でのお話、地産地消)
- ◎世代間、地域との交流
老人クラブ老盛会交流(野菜作り、焼き芋、もちつき、水木団子作り等)
老人福祉施設訪問、小・中学校交流
- ◎エコ活動
資源回収、エコ活動週間

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|----------------|--|
| 評価実施期間 | 令和 元 年 9 月 26 日 (契約日) ~ 令和 2 年 3 月 10 日 (評価結果確定日) |
| 受審回数 (前回の受審時期) | 回 (平成 年度) |

⑥総評

1 評価の「判断根拠」と「評価者コメント」について

評価機関として「評価細目 65 項目」の評価を行うにあたっては、訪問調査前日の「場面観察」も踏まえながら、「訪問調査」により、園長及び主任保育士等から聴取した内容、規程・マニュアル等の関係資料の記載内容等を確認するとともに、園の「自己評価結果」及びその前提になった 3 チームによる自己評価 (1 チームを職員 6、7 名による 2 グループに分け、両グループでの評価結果をチームで合議し、チームとしての自己評価を決定) の結果を総合的に検討することにより、「評価細目」に対する“認識度や取り組みの熟度”を精査し、評価の判断根拠とした。

また、「評価者コメント」の記載にあたっては、確認させていただいた「取り組みの状況」の主なものを記載するとともに、特に「b」評価(「c 評価」なし)と判断された項目については、改善、見直し、検討が望まれる或いは期待される点等について、「期待される取り組み事項」として記述させていただいた。

2 評価結果の総評

当保育園は、住宅開発により子育て世代を中心に人口が増加傾向にある地域に立地しており、昨年度改築した新園舎は、保育需要の拡大を見込み、現行定員を上回るスペースを確保している。職員は、新しい環境構成を活かし、園の特色ある保育の展開に向け、改めて従来の園運営や保育内容の見直しや改善に取り組んでいる。

新園舎の2階に法人事務局があり、法人内10保育所のモデル的存在の園でもあり、第三者評価受審に向け、園全体の意識と意欲の高さが感じられた。「自己評価」に当たっては、職員数等から、グループ、チームの2段階で評価を実施し、職員の負担増になった面はあるが、その分、職員同士の合議は充実したものになったものと推察される。

「自己評価」を通じて、「評価細目」に対する園としての課題も明確にしており、今後の着実な取り組みを期待したい。

以下、「評価細目」の評価から、特に「評価の高い点」、「改善が求められる点」を記載し、「総評」とする。

(1) 特に評価の高い点

○ PDCA サイクルによる保育実践の振り返り

クラス（年齢別）の「運営・保育方針」の実践状況について、「クラス会議」で3ヶ月毎に振り返り（自己評価）を行うことに加え、職員一人一人が「自然遊び」、「食育活動」、「勤務時間の使い方」等、保育実践や業務改善のテーマを選び、PDCA サイクルにより自己評価や改善策に取り組んでいる。

また、「保育指導計画」についても、PDCA サイクルの視点で評価、見直し、改善方向の検証を行うなど、職員にPDCA サイクル方式による取り組みが根付いてきており、園全体の積極的、意欲的な姿勢は大いに評価され、この方式の取り組みが、今後の保育の質の向上や職員の資質向上に役立つことが期待される。

○ 食育の取り組み

園では、保育の三本柱の一つに「食育活動」を掲げ、食育のねらい、内容、環境構成、援助・配慮事項、食育活動（畑づくり、クッキング、地産地消、三色栄養、マナー等）など、年齢別の「食育年間指導計画」を4期に分けて策定し、子ども達が食への興味と関心を持ちながら、楽しく食事が出来るよう計画的に食育を実践している。さらには、家庭でも同じ支援が出来るよう、園の取り組みを情報提供しながら保護者との連携も進めている。

綿密な計画により、栄養士、調理員、保育士らが協力し合いながら、園の食育目標である「楽しくおいしい食体験から健やかな体と心を育む」ために取り組む姿勢は高く評価される。

(2) 改善が求められる点

○ 各計画の振り返りと次年度「事業計画」等への反映

園では、「月間保育指導計画」の毎月の振り返り（反省・評価）をはじめ、「年間保育指導計画」、「食育年間指導計画」、「年間保健安全指導計画」等の計画について、定期的に振り返りを行っている。

しかし、これらの計画の振り返りの結果が、翌年度の「事業計画」や「全体的な計画」さらには「保育の標準的な実施方法（標準的な保育の流れ）」に反映されているかは、明確には読み取れない。

これら保育実践に関する各計画の振り返りが、翌年度のそれぞれの計画の策定に活かされるとともに、園全体の運営や保育の方向を定める「事業計画」や「全体的な計画」、必要に応じて「標準的な保育の流れ」に反映されるよう、各計画の位置付けや相関関係を明確にしなが、毎年度の計画策定に取り組むことが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価を受審したことで、園の運営や保育全般について職員全体で振り返ることができ、その中で改めて園の良さや課題が明確になりました。

法人、保育園としての方向性やビジョン、中長期計画はできているが保育園としての取り組みに課題も出てきました。これから今以上に経営、運営課題を明確にし、保育園の一員として一人一人が自己評価を行い、職員全体で経営の改善や効果的な業務の実現に取り組んでいきたい。また、訪問調査で評価項目に沿った丁寧な聞き取りと助言、評価結果の現状に合った客観的なコメントを頂くことによって、改めて課題を受け止め、向き合う機会を得られたことは、非常に貴重でありがたく思っております。

評価いただいた内容を職員と改善に向けて取り組み、園だけでなく保護者からも今以上に信頼を得られ、地域、社会全体の子どもの幸せを考えられる保育園を目指し努めいきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | |
|--|-----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | 第三者評価結果 |
| 1 | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 法人と法人内 10 保育園共通の「理念・方針・保育目標」は、昨年度策定された「新しい中長期計画(第二次中長期計画)」(以下「中長期計画」)の中で新たに設定され、「目指す職員像」や「職員の行動指針」も併せて明文化された。</p> <p>② 理念の「慈愛・和・信」に基づき、「安全安心な環境と保育の質の向上」等、4 項目の「方針」が定められ、「目指す職員像」には、子どもの視点に立ち、チャレンジ精神を持って主体的に考え、行動出来る職員像が、また、「行動指針」には、子どもや保護者の人権擁護等、保育者としての行動規範が示されており、法人からは、各職員に「理念」と「目指す職員像」を記載した「理念カード」が配布されている。</p> <p>③ 園では、保育の実践に結び付けるため、「理念」等の読み解きを行い、園としての「保育の基本方針」を定め、事務室に掲げるなど、日々、目に触れるよう工夫している。</p> <p>④ 保護者には、3 月の入園説明会をはじめ、4 月の「クラス懇談会」等で説明し、理解を得るよう努めているが、やや説明不足の面があるとしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>理念等の保護者への説明においては、「理念・方針・保育目標」を園の「基本方針」や「事業計画」、さらには具体的な保育実践にどのように繋げているかなど、説明資料を工夫しながら、より分かりやすく説明することが望まれる(評価機関の「保護者アンケート」では、法人の理念・方針や園の保育方針等を知っているとする保護者は 4 割弱になっている)。</p> | | |

I-2 経営状況の把握

| | | |
|---|---|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | 第三者評価結果 |
| 2 | I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| <p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 市の「教育・保育施設長会議」において、国、県の福祉行政全般の動向、市の保育施策の計画や取り組み等について説明があるほか、「保育施設協議会」を通じて保育関連の課題等を把握している。また、必要な情報は、市から法人に適時に説明があり、各園に伝達されている。</p> <p>② 法人及び各園の運営課題や財務状況は、定例の「園長会議」で報告され、課題等について、法人全体で取り組む仕組みが出来ている。</p> | | |

| | | |
|--|-------------------------------------|---|
| <p>③ 昨年度(30年2月)完成した当園の新園舎の建設に当たって、立地地域が近年の住宅地開発により、市内で最も人口が増加していることから、保育需要の見通しを分析し、現状の120人定員を超える利用が可能となる広さを確保した。園としては、今後とも、地域を取り巻く環境の特徴や変化、保育ニーズを的確に捉えながら、園の今後の運営の展望を明確にしていきたいとしている。</p> | | |
| 3 | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 毎月開催される理事長、執行理事、事務局長等による「経営会議」において、法人の経営状況や各園の運営状況話し合い、課題や問題点の協議を行っており、事務局次長を兼務する当園園長が参加している。</p> <p>② 法人や各園の重要課題については、随時、理事会で取り上げられ、理事等役員の共有が図られている。</p> <p>③ 園では、「職員会議」において、園長から「経営会議」や「園長会議」の話し合いや決定事項について、報告、説明があり、職員に周知されている。また、未満児、以上児のクラス別の「保育会議」においては、保育内容に関する課題や問題点の解決に向けた話し合いが行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>「中長期計画」に掲げる法人の経営や運営の方針・計画に基づき、園として独自に取り組む必要のある事項を明確にし、「事業計画」に明記のうえ、「保育会議」、「クラス会議」、分野別、専門別のリーダーによる「リーダー会議」等の場を活用しながら、組織的に取り組みを進めることが期待される。</p> | | |

I-3 事業計画の策定

| | | |
|--|--------------------------------------|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | 第三者評価結果 |
| 4 | I-3-(1)-① 中・長期的ビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a |
| <p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 法人においては、事務局長、次長(当園園長が兼務)、園長代表3名で構成される「保育園運営戦略検討会」が中心となり、前計画の検証をもとに議論を重ね、昨年度末に「中長期計画」を策定し、本年度が前期1年目になっている。</p> <p>② 「中長期計画」では、新たに定めた法人(園)の「理念・方針・保育目標」の実現を目指し、前期及び中期各3年間、後期4年間、計10年間の各期における具体的な実施内容が明確にされている。</p> <p>③ また、計画は、施設・設備の整備、人材の確保・育成などについて、数値目標や目指すべき成果が設定され、実施結果が評価出来る内容になっている。</p> | | |
| 5 | I-3-(1)-② 中長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 法人の「本年度事業計画」は、「中長期計画」の前期(2019～2021年度)に取り組むこととされている事項を基本として策定されている。</p> | | |

- ② 園の「事業計画」では、「中長期計画」に掲げる「方針」の4項目を園の「本年度経営の重点」として位置付け、取り組みの方向は記載されているが、具体的な実施内容の計画は明記されていない。
- ③ 園として、法人の「理念・方針・保育目標」を保育現場として具体的に読み解きながら、園の本年度の「基本方針」を職員全員でつくり上げているが、「事業計画」には、この「基本方針」に関連する記述が見当たらず、「事業計画」と「基本方針」の繋がりが明確にされていない。

□ 期待される取り組み事項

- ① 「中長期計画」の「方針」に基づき掲げた「本年度経営の重点」については、具体的な計画内容を明示することが期待される。
- ② 園の「基本方針」は、「運営方針」、「保育方針」及びクラス毎の「運営・保育方針」（「保育の重点・子どもの人権・保護者との関わり・クラス職員の和」についての取り組み方針）で構成されており、各方針が具体性を持って定められていることは評価されるが、「事業計画」の中に、この「基本方針」の位置付けや趣旨を明確にしておくことが望まれる。
- ③ 園では、「基本方針」、「運営方針」、「保育方針」、さらには「クラスの運営・保育方針」と、「方針」が重複して使われており、それぞれの位置付けや関係性を明確にしたうえで、表現上の整理を行うことも必要と思われ、検討を望みたい。

| | | |
|--------------------------|---|---------|
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | 第三者評価結果 |
| 6 | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | b |

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 園では、総務、教務、研修、安全、保健、環境及び厚生との7係による担当制を敷き、業務執行や事務処理を行っていることから、「事業計画」は、各担当係から出される意見や提案を活かしながら、園長、主任、副主任等、幹部で構成する「運営会議」において策定している。
- ② 年度当初の「職員会議」において、「事業計画」及び各係の「年間計画」を職員全員で確認、共有している。
- ③ 「運営会議」において、前期と後期それぞれに、「事業計画」の実施状況を振り返り、必要な見直しを行い、後期或いは翌年度の計画に反映している。「職員会議」では、同様に、各担当係の反省・評価が報告され、見直しの方向が話し合われており、これらの概要は法人の「園長会議」に報告されている。

□ 期待される取り組み事項

「事業計画」は、前年度事業の評価を踏まえて作成することが必要であり、「事業報告書」はまだ作成されていない時期ではあるが、前年度の事業の実施状況や保育展開について、前期、後期の評価等をもとに総括を行い、成果や課題を整理し、それらの概要を記載のうえ、新年度の実施計画に反映する構成にすることが望まれる。そのためには、「事業計画」の取り組み事項に可能な限り数値目標を設定し、定量的な分析、評価を行うことが期待され、この点については、「チーム評価」からも問題提起されている。

| | | |
|--|-------------------------------------|---|
| 7 | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「事業計画」は、特に保護者に理解をお願いしたい事業等を中心に簡潔にまとめた資料を用意し、「保護者説明会」、「クラス懇談会」、「父母の会役員会」等で、「入園のしおり」とともに説明しており、年1回開催する「保護者懇談会」においても、「事業計画」を話題にしている。</p> <p>② 「保護者説明会」では、説明日を複数回設け、全保護者に周知するよう努めており、都合のつかない保護者には、個別に説明している。</p> <p>③ 計画に変更があった時は、お便りやボード掲示により周知している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>「事業計画」について、保護者の理解が得やすいように工夫しながら周知を図っているが、園としては、理解を得られる取り組みまでには至っていないとしており、園の「基本方針」や「年間保育指導計画」(保育指導計画は、以下「指導計画」と関連させるなど、説明の手段や方法について、さらなる工夫を期待したい。</p> | | |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | |
|--|---|---------|
| | I-4-(1) 質の向上に向けた取組みが組織的・計画的に行われている。 | 第三者評価結果 |
| 8 | I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 幹部による「運営会議」、未満児、以上児毎の「保育会議」、クラス担当による「クラス会議」、さらには「職員会議」において、保育の質向上に向け課題の抽出や改善方向の話し合いが、常時、行われている。</p> <p>② 年齢別の各クラスにおいて、毎年度クラス毎に定めている「運営・保育の方針」の実践について、3ヶ月毎のPDCAサイクルにより年4回、振り返り(自己評価)を行っている。</p> <p>③ また、本年度から、職員一人一人が、「保育実践:自然遊び」、「保育実践:食育活動」、「勤務時間の使い方(仕事の進め方)」、「園の基本方針への取り組み」等、保育の質の向上や業務改善に繋がるテーマを選択し、同じく年4回、3ヶ月程度のPDCAサイクルによる振り返り(自己評価)に取り組んでいる。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① PDCAサイクル方式を導入し、保育の質向上に向け、クラスや職員個々がテーマを設定して意欲的に振り返り(自己評価)に取り組んでいることを評価したい。クラス、職員とも、評価(c)や見直し(A)の成果が表れるのはこれからであるが、一周のサイクルで完結することなく、らせん状にテーマを発展させていく姿勢で取り組むことが期待される。</p> <p>② 職員個々が取り組みの評価(c)を行う際に、10年以上前に人事評価の目安として経験年数による業務の標準的なレベルを定めた「育成マニュアル」を活用しているとしているが、「中長期計画」に示された「人材育成計画」や「キャリアアップ制度」とも関連することから、このマニュアルについては、改めて見直し検討を行い、位置付けを明確にすることが望まれる。</p> | | |

| | | |
|--|--|---|
| 9 | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① PDCA サイクルによる個人の振り返り(自己評価)は、1 サイクル毎に報告書が園長に提出され、園長は、年3回の個人面談で、取り組みへのアドバイスや評価を行っている。また、クラス単位の「運営・保育の方針」の振り返り(自己評価)も、1 サイクル毎に「職員会議」に報告され、組織として課題や問題点を共有しているが、園では、計画的に改善に取り組む仕組みは、まだ不十分としている。</p> <p>② クラス毎(年齢別)の「月間指導計画」は、保育実践の反省、評価を「クラス会議」で行い、翌月の計画に反映するとともに、前期(4～9月)分の評価を行い、後期(10～3月)の「年間指導計画」の見直し、改善に活かしている。</p> <p>③ 業務運営に当たる各「担当係」においても、同様に前期分の反省、評価を行い、後期において、課題の解決や問題点の解消に努めている。</p> <p>④ また、「保育環境の改善」をテーマに、「職員アンケート」で“園のよいところ、悪いところ”を4点ずつ挙げてもらい、当園の保育の3本柱である「生活リズム、自然遊び、食育活動」等、保育の質を上げるうえで必要な見直しや改善に役立っている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>各クラスや職員個々が振り返りのテーマを決め、PDCA サイクルにより取り組みを進めており、これらの取り組みに職員が習熟し、今後、園の様々な課題や問題点を計画的に改善していくうえで、このPDCA サイクル方式が有効に活かされることが期待される。</p> | | |

評価対象 II 組織の管理運営

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | | |
|---|---|---------|
| II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | 第三者評価結果 |
| 10 | II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園長は、年度初めに、法人の「理念・方針」をもとに園長としての園運営の基本的な考え方や保育の重点としたい事項を自分の言葉で示し、新年度の運営や保育の進め方を、主任等幹部やクラス毎の取り組みに向けた考え方も加えながら職員皆で議論してもらい、園としての「基本方針(運営・保育方針)」をまとめており、職員参加による方針策定の過程で、職員は、園長の考え方や思いを理解し、共有することが出来ている。</p> <p>② 園長は、様々な機会を使い、園長としての役割や責任、さらには、自らの経験、保育に対する思いなどを職員に話しているが、これらを文章化して配布することは、特に行っていない。</p> <p>③ 園長は、園の「基本方針」の実践に当たって、職員やクラスの取り組みについて、PDCA サイクル方式で評価、見直しする仕組みづくりを先導しており、個別面談等で職員一人一人に対して具体的に指導している。</p> | | |
| 11 | II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人は、新しい理念等の策定に合わせ、人権擁護、法令遵守等 8 項目の「職員行動指針」を定めている。</p> <p>② 園長は、この「行動指針」をもとに、保育者としての基本姿勢や守るべき規律等を「職員会議」の場等で繰り返し説明している。</p> <p>③ 必要な関連法令等は法人事務局から各保育園に配布され、ファイル化されている。また、適時に「園長会議」でコンプライアンスに関する勉強会を行っており、「職員会議」等で職員に伝達、周知されている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園長は、「遵守すべき法令等についての理解が十分でないため、職員の理解を得られる説明になっていない面もあり、努力が必要」としており、他の園長も同様の傾向にあるものと推察されることから、各園長で構成されている法人の「コンプライアンス委員会」等において、コンプライアンスの徹底を図るための方策等を検討することが期待される。</p> | | |

| | | |
|---|---|---------|
| II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | 第三者評価結果 |
| 12 | II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 | a |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園長は、職員が、自ら考え、主体的に保育に取り組むよう指導しており、保育の質に関し、園長として気になる事象については、「運営会議」や「職員会議」で話題にし、職員が問題意識を持って保育の質の向上に積極的に取り組む姿勢を喚起しながら、自らも改善等の取り組みに参加している。</p> <p>② 「職員会議」での業務や行事の振り返りや「保育会議」での保育内容の反省、評価の際には、PDCA的視点で文章化するよう指導しており、保育内容の課題や問題点を的確に把握出来るような資料のまとめ方について指導力を発揮している。</p> <p>③ 園長として、保育の質向上の前提になる保育環境づくりや職員が働きやすい環境を整えることにも留意しており、保育現場の状況や職員の勤務状況の確認を怠らないようにしている。</p> | | |
| 13 | II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 当園は、昨年度の園舎新築において、新興住宅街が形成されつつある地域の状況から将来保育ニーズが高まることを想定し、定員増を見越した整備を行っており、園長は、本年度0歳児が増えたこともあり、余裕のある施設環境を活用し、年度途中(11月)から月齢の高い0歳児と月齢の低い1歳児により1クラスを構成、未満児のクラスを増やし、より実効性があり、質の高い保育に向けて取り組んでいる。</p> <p>② 未満児と以上児のクラス総括にそれぞれ副主任保育士を配置し、各クラスの担当保育士が相談や助言を得やすい体制を整えている。</p> <p>③ 園長は、保育実践や日常業務における課題や問題点を把握し、迅速な対応や解決を図るため、主任、副主任、各業務担当係のリーダーによる「運営会議」を毎月開催し、意見や提案を集約しながら、的確な判断と指示を出している。</p> | | |

II-2 福祉人材の確保・育成

| | | |
|--|---|---------|
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | 第三者評価結果 |
| 14 | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人の「中長期計画」に「人材確保」や「人材育成」の方針が定められ、「職種別の年次別採用・配置計画」が数値化されており、本年度は、法人全体として保育士等を計画通り採用出来た。</p> <p>② 有資格者に限らず採用する方針を取っており、現場での実践を通じて意欲を持って資格取得を目指せるよう支援しており、当園では、本年度1名が保育士資格試験に合格している。</p> <p>③ 法人として、地元大学、専門学校及び高校の専攻科で「就職説明会」を開催し、園の「見学バスツアー」も企画し、12名の参加を得ており、本園も見学してもらった。</p> | | |

| | | |
|--|--|---------|
| ④ 園長は、専門学校での講義を受け持ち、また、県社協保育部会の「潜在保育士セミナー」の講師を務めるなど、保育人材の確保や発掘に向けた活動にも力を入れている。 | | |
| 15 | Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | a |
| <p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 法人の「中長期計画」に「目指す職員像」が掲げられ、保育に従事する者として「目指すべき姿・期待される姿」を明確にしている。</p> <p>② 人事管理の方法として、「人事評価制度」、「目標管理制度」、「キャリアパス制度」、「職員意向確認のためのアンケート調査」等を実施している。</p> <p>③ 職位毎に評価要素を細かく設定し、年2回の評価により、成果や貢献度に見合った処遇を目指す「人事評価制度」、ステップアップシートによる「目標管理制度」、処遇改善加算対象のリーダー養成も含めた「キャリアアップ研修」など、法人としてバランスの取れた制度を導入し、各制度の目的も明確にされ、制度設計も綿密であり、評価される。今後、各制度の熟度が増し、成果が上がることを期待される。</p> <p>④ なお、職員の処遇に関する基準等は法人の規則等で明確にされているが、契約職員や非常勤職員に関する処遇、育成の考え方がやや不明確であり、改善が望まれる。</p> | | |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | 第三者評価結果 |
| 16 | Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 法人では、「一般事業主計画(平成27～令和元年度)」を策定し、職員が仕事と子育ての両立が出来るよう、子どもの看護休暇や有休休暇の取得促進、育児休業や介護休業への配慮など、職員が働きやすい職場づくりに努めている。また、事務局、園長が中心になり「ワーキング検討会」を設け、保育園としての働き方改革に取り組んでいる。</p> <p>② さらに、産前・産後休業や育児休業からの職場復帰に向けて経験者から体験談を聞くなど、仕事と子育ての両立に向け、職員の情報交換の場として「子育て応援カフェ」を設け、支援の体制を敷いている。</p> <p>③ 園では、職員が心身の健康と仕事と生活のバランスを保ちながら勤務することを目指し、効率的な事務処理等により勤務時間終了後30分以内の退園、有給休暇10日以上を取得を目指している。また、職員がPDCAサイクルで業務改善に取り組む目標として「みんなで時間を大切に使おう」を設定するなど、一人一人が勤務時間の使い方などを工夫している。</p> <p>④ 法人職員同士の親睦組織として「職員の会」があり、旅行会、映画鑑賞、登山、フルーツ狩り等を企画し、職員のリフレッシュ活動やコミュニケーションづくりを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>法人に職員の悩みごと相談の窓口が設置されているが、園としては、メンタルヘルスチェックの実施等が必要としており、検討が望まれる。また、労働災害防止の観点からも、健康診断メニューの充実やケガや腰痛の防止対策への一層の取り組みが期待される。</p> | | |

| | | |
|--|--|---------|
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | 第三者評価結果 |
| 17 | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人として、職員育成の柱として、職員個々が保育業務について「個人の取り組み目標」を設定し、「ステップアップシート」により行動計画を作成、実行する「目標管理制度」を本年度から導入している。</p> <p>② 「ステップアップシート」は、「業務に関する目標」と「自己啓発に関する目標」をそれぞれ設定し、目標、達成手段、期日を明確にして取り組みを進める様式になっており、園長は、前期(5月)、後期(10月)の個人面談により、目標の設定から取り組み状況の確認まで指導、助言を行っており、年度末には、一年間の評価を行い、本人と成果や課題を確認し合い、次年度の取り組みに反映したいとしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 「ステップアップシート」での職員個々の取り組み目標と園として取り組みを必要としている課題等とが連動することが望ましく、この点からは、職員の目標設定に向け、園長や主任が園の運営や保育に関して取り組んで欲しい課題やテーマを具体的に例示することが期待される。</p> <p>② また、別途、職員個々がPDCAサイクルにより取り組んでいるテーマとの関連性にも留意することも求められ、職員にとって過度の負担にならないよう、例えば、PDCAサイクルによる振り返りの取り組みをステップアップシートによる取り組みに統一するなど、制度的に調整、整理する必要が生じることも考えられ、今後の検討が望まれる。</p> <p>③ 目標の設定に当たっては、職位や職種、経験年数等に応じた「目標レベル」を明確にすることも重要であり、園長、主任や先輩職員は、職員の主体性を尊重しながらも、個々の職員に「期待するレベル」を示しながら目標設定の助言を行うことも必要になるものと考えられる。</p> <p>④ 園長、主任は、個別面談に加え、日常的に適切なアドバイスを行いながら職員の取り組みを支援し、園にとっても、職員個々にとっても有効で成果の上がる制度として定着することが期待される。また、今後、制度が軌道に乗ってきた場合は、特に成果の顕著な職員については、「人事評価表」に加点するなど、総合的な人事管理に向け、体系化を目指すことも期待したい。</p> | | |
| 18 | II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「中長期計画」で明確にしている「目指す職員像」や「人材育成の方針」をもとに、「研修推進体制」や「研修計画」を含む「人材育成計画」が定められている。</p> <p>② 法人として「研修推進運営本部」を組織し、園長、主任、分野別の部会長等で構成する「運営委員会」のもとで、法人主催研修が企画、実施されている。</p> <p>③ 園では、「単年度事業計画」の中で「研修計画」を作成し、法人の職位研修、各部会主催の専門性向上の研修に該当する職員を出席させている。また、関係機関等の主催研修には、必要性を検討しながら職員を選抜し、派遣している。園では、園の保育方針の柱である「生活リズム・自然遊び・食育」等を中心にした「研修計画」により、実践的な研修が実施されており、「運営会議」や「職員会議」で、研修担当係の報告をもとに、実施後の成果の分析、反省、見直しを行っている。</p> | | |

| | | |
|--|---|---------|
| <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 法人全体の研修推進の体制は整備されており、職種毎の部会を中心に保育現場に必要な研修に取り組んでおり、評価される。「運営委員会」による各研修の評価や成果の分析を翌年度の計画に反映させるシステムを明確にするなど、保育の質向上に向け、一層の取り組みの充実を期待したい。</p> <p>② 非常勤職員は園内だけの研修受講に留まっており、園全体の質の底上げのため、「運営委員会」等で非常勤職員の研修のあり方について検討することが望まれる。</p> | | |
| 19 | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園では、「年間研修計画」をもとに、法人主催研修、関係機関主催研修等を職員一人一人が受講できる機会を確保している。また、職員の外部研修の受講希望にも可能な限り応えるよう努めている。</p> <p>② PDCAサイクルによる保育内容や業務の振り返り、自己啓発目標も設定する「ステップアップシート」等、職務を通じて職員が主体的に資質の向上に努める仕組みも新たに取り入れ、職員一人一人が熱心に取り組みを進めている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園においては、「個別研修(OJT)計画表」により職員個々の研修受講の計画を明示しているが、研修受講歴、研修成果の評価、今後必要な知識やスキル、さらには人事評価、目標管理、キャリアアップ等の制度の本人データも含めた職員毎の「職員別育成プログラム」を作成するなど、本人にとって、将来を見通しながら効果的な研修受講や自己啓発の取り組みが可能になる仕組みを工夫することが期待される。</p> | | |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | 第三者評価結果 |
| 20 | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人として毎年度、保育専門学校、大学から実習生を受け入れており、各園では受入れ態勢、オリエンテーションの進め方、実習生の心得等、詳細な内容を記載した「実習生受入れマニュアル」を作成している。</p> <p>② 園では本年度内で、7名を受け入れ、実習生については、主任と副主任が指導に当たり、実習生が計画した案にアドバイスをしながら、「実習プログラム」を作成している。また、学校側とも連携を取り、将来、福祉の現場で働きたいと希望を持てるような指導を心がけており、学校での実習生の報告会に参加し、学生の意見も参考にしながら、実習後の反省、評価を行い、次年度の受入れに活かしている。</p> <p>③ なお、園では、実習生受入れを通じて保育関連の専門職育成に関わる「社会的意義や責務」について、全職員で共通理解をしたうえで対応しているとしているが、「受入れマニュアル」にも明記したい。</p> | | |

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

| | | |
|--|--|---------|
| Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | 第三者評価結果 |
| 21 | Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人では、ホームページで法人の「理念・方針・保育目標」、「事業計画」、「事業報告」、「予算、決算等の財務諸表」、「事業主行動計画」、各保育園の「概要・保育目標」等を公開している。</p> <p>② 園では、園の「事業計画」、「事業報告」、「予算・決算書」等、公表資料の閲覧要望に応えるため、玄関に「閲覧申請書」を用意するとともに、園独自で、子ども達の園での生活や行事のスナップ写真もふんだんに取り入れたホームページを作成し、定期的に更新しながら公開している。</p> <p>③ また、「園だより(かっこう)」、「食育だより」、「クラスだより」等を発行し、保護者に園の運営や保育の内容等の情報を発信するとともに、地域に向けて回覧を毎月発行し、園の活動や行事、地域交流の取り組み等をお知らせし、園への理解と協力が得られるよう努めている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>公費による福祉サービスを実施している保育園の責務として、運営内容や財務状況を不断に公表し、説明責任を果たすことが求められており、情報公開の内容や方法については、継続的に工夫、改善していくことが期待される。</p> | | |
| 22 | Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人では、「事務分掌規則」、「職務権限規程」、社会福祉法人会計基準による「経理規程」等、事務や経理の処理や取引業務を行うための諸規程を整備し、公正で適正な業務処理に努めている。</p> <p>② 法人事務局により、四半期毎に、会計諸帳簿を中心に各保育園の会計事務等の内部監査(出納調査)が行われており、さらに、各保育園は、法人として法令に基づき「会計監査人」にお願いしている税理士から、定期的に会計指導を受けている。また、理事会や評議員会に対しても、定期的に園の運営状況を説明する機会があり、運営の改善に向けた指導や助言を得ている。</p> <p>③ 園には会計処理等を担当する職員が配置されており、決裁体制を明確にするとともに、小口現金は金庫に保管し、印鑑は園長、通帳は主任が管理するなど、出納処理の責任とチェック体制は確立されている。</p> | | |

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献


| | | |
|--|---|-------------|
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | 第三者評価 結果 |
| 23 | Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行なっている。 | a |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人の「中長期計画」の方針の一つとして、「地域包括的な子育て支援の中心的な役割を担う」ことを掲げており、園では、地域の子育て支援の拠点を目指して、園庭開放による保育園機能の発揮、老人クラブ、グループホーム、小中学校等との交流、地域回覧「すまいるつうしん」の発行等、地域との交流を積極的に進めている。</p> <p>② 今年度から、地域の活性化を目指す一環として、生協と共催で、赤ちゃんから高齢者までを対象にした「かけはしプロジェクト」を立ち上げ、子育て中の親子によるクッキング講座や子ども達と高齢者との交流会を企画、実施し、園の夏祭りでは、生協の出店もあり、子ども達や保護者から喜ばれている。</p> <p>③ 老人クラブからは、園庭の畑作りや米作りなどに協力支援をもらっており、園の「やきいも会」では、小学生も交え、世代を超えて楽しい交流が持たれている。また、近くのグループホームを散歩の途中に訪問し、一緒にスイカ割りをしたり、園の発表会、観劇等の行事に招待したりしている。</p> <p>④ 市の「産業祭り」や社協の「福祉ボランティア祭り」では、5歳児が遊戯等の発表を行い、産直では、地元の滝沢スイカのPRを地域の皆さんと行うなど、地域との直接的な関わりを持つ機会を多くつくっている。</p> <p>⑤ 地域の広報や入手した地域情報は、玄関やクラスの掲示板で保護者にお知らせするようにしている。</p> | | |
| 24 | Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「ボランティア受入れマニュアル」により、受入れの意義、受入れ手順、配慮すべき事項等を明確にし、ボランティアに対する説明資料も用意している。地元中学校の社会体験学習に協力をしており、中学生は夏祭りや運動会で職場体験をしたあと、ボランティアとして後片付けを手伝ってくれ、大学生も実習前に自主的に保育ボランティアに参加してくれる。</p> <p>② 夏祭りや節分では、地域の青年部の協力を得ており、園の英語教室では地域に居住する英語圏の方に講師を務めてもらっている。</p> <p>③ 学生ボランティア受け入れ時には、事前に留意事項等を電話で伝えるとともに、当日の朝にも再度説明している。</p> <p>④ 「ボランティア受入れマニュアル」は作成しているものの、地元地区や地域からのボランティアや団体等の受入れはこれまでなく、園では地域への積極的な働きかけが不足しているとしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 地域との様々な交流を通じて地域の皆さんに園への理解を深めてもらいながら、ボランティアの形で協力、支援をもらえるよう、積極的に働きかけを行うことが期待される。</p> <p>② 「チーム評価」では、マニュアルが職員によく周知されていないという指摘もあり、ボランティア受け入れや地域の学校教育への協力に向けた園としての基本姿勢を職員間で確認、共有することが求められ、その際には、「実習生受入れ」との趣旨の違いを明確にしたい。また、トラブルや事故を防止するため、ボランティアに対する事前説明や研修の仕組みを充実させることを期待したい。</p> | | |

| | | |
|---|--|-------------|
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | 第三者評価 結果 |
| 25 | II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 地域の社会資源リストを作成し、施設区分や名称、住所、問合せ先、開設日時等を一覧にまとめている。</p> <p>② 地区の「小学校教育振興協議会」、市の「防犯交通安全協会連合会」、「子ども見守り会」、地元の「自治会」、「民生児童委員連絡会」等、定期的な連絡会に園長が積極的に参加している。</p> <p>③ 「子ども見守り会」は、保護者・警察・小中学校等の関係者で構成され、相互の情報交換を密にしながら、子どもの安全の確保に努めている。隣接の小学校や学童クラブとも話し合いを持ち、道路の危険箇所の把握や駐車場の利用整備などの要望を共同で行政に行っている。また、登下校時の安全等、子どもを見守るための様々な話し合いもされているが、具体的な取り組みを一層拡げていきたいとしている。</p> <p>④ 障害のある子や気になる子どもは、医療機関や市の巡回相談、県の療育センターとの連携を図り、助言や指導を受けながら保育を行っている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 現在の「社会資源リスト」に、地域の他の事業所や学童クラブ、民生児童委員、子育てサロンなど自助組織的な資源も加えることにより、より幅広く子どもや保護者の状況に応じた対応が出来るものと期待される。</p> <p>② 必要な社会資源について、情報共有が希薄になっているとする「チーム評価」もあり、各社会資源の機能や連携可能な取り組み等、リストの再整理を行い、有効な利活用に向け、職員間で話し合うことが望まれる。</p> | | |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | 第三者評価 結果 |
| 26 | II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園では、法人の「中長期計画」の「方針」に基づき、本年度の「事業計画」の中で公益的取り組みの推進として「地域の子育て家庭への支援活動」を掲げ、具体的な取り組みを進めている。</p> <p>② 今年度は、「民生児童委員連絡会」を園で開催した他、地元の「自治会」、「子ども見守り会」等、地域の各種の連絡会に積極的に出席することで、子育て世代の増加、高齢者家庭の増加、共働き世代の増加による祖父母の養育増加等、地域の福祉を取り巻く現状を把握出来たとしている。</p> <p>③ 地域回覧「すまいるつうしん」(200部)の配布により、園の情報を発信するほか、生協との共同活動の「かけはしプロジェクト」や園庭開放を通じて地域との繋がりを広め、住民の新たな福祉ニーズや生活課題の発掘にも努めている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>地域の福祉ニーズを把握するための取り組みに一層力を入れたいとしており、これまでも増して、地域の交流イベントに参加するとともに、園の専門性を生かした相談事業等の取り組みの充実を図り、より具体的な地域ニーズの掘り起こしに努めることが期待される。</p> | | |

| | | |
|---|--|---|
| 27 | Ⅱ-43-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人の「中長期計画」の方針の一つである「公益的取り組みと情報発信」に基づき、園では、本年度から生協との共同事業として「かけはしプロジェクト」活動を開始し、待機児童を持つ保護者に対して、子育て支援や離乳食の作り方の指導を行い、さらには、高齢者のマッサージサービスを始めるなど、新たな地域交流に取り組んでいる。来年度は回数を増やすなど、一層充実した活動に結びつけたいとしている。</p> <p>② 地域への回覧広報「すまいるつうしん」による園行事へのお誘いや園庭開放のお知らせ、人気料理のレシピ紹介、園に設置する「AED」のお知らせ等、日頃から地域への情報の提供、発信に努めている。レシピの紹介では、「この前のレシピのとおり作ったら、おいしかったよ」などの声が寄せられる。</p> <p>③ 園では、民生児童委員や自治会の会合の場などに、積極的に施設開放に努めたいとしている。また、地域の避難所としても活用可能であり、災害時には、園の設備や専門知識を生かした福祉的支援が出来ることを地域に発信したいとしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 把握したニーズに基づく公益的的事业への取り組みは、「事業計画」等に位置付け、取り組み内容によっては「年間・月間指導計画」にも明示し、計画性を持って、継続的に実施されることを期待したい。</p> <p>② 避難所としての活用、備蓄品の提供等、災害時における住民への支援等についても、行政や地域と連携、協力しながら、可能な範囲で取り組むことを園の「防災マニュアル」に定めるなど、園の方針として明確にし、職員間で確認、共有しておくことが望まれる。</p> | | |

評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | |
|--|--|-------------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | 第三者評価 結果 |
| 28 | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人の「方針」では、「利用するこどもや保護者の人権を尊重し、一人一人の尊厳が守られ、良質かつ安全安心な生活環境と質の高い保育を提供します」と規定しており、園の「基本方針」でも、法人理念の「慈愛」を「心のこもった丁寧な保育」と読み解き、「子ども一人一人の人格を尊重した関わりをする」と明示している。</p> <p>② また、「標準的な実施方法」の中にも、「一人一人の人権を尊重した関わりをしましょう」と明記し、保育の基本姿勢としている。</p> <p>③ 全国保育士会の「人権擁護セルフチェックリスト」を活用し、子どもの人権尊重の観点からの「保育の振り返り研修」を個人、クラス、園全体で行い、共通理解を図っている。3歳未満児クラスでは、更に独自のチェックリストを作成し、日々の振り返りにも繋がる取組を行っている。また、「人権擁護セルフチェックリスト」を各クラスに配備し、職員はリストのサイズ縮小版を持ち歩くなど、常に子どもを尊重した保育を意識するよう努めている。</p> <p>④ 人権擁護の紙芝居や絵本を通して、子ども達がお互いの気持ちを尊重し合う気づきを得られるよう働きかけている。園での生活で、色を男女で使い分けしたり、ままごと遊びで「お母さんみたい」といった言葉がけは行わないよう配慮するなど、性差に繋がる保育にならないよう留意している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>基本的人権や子どもの尊重について、研修を重ね、保育の振り返りに繋げる取組を実践していることを高く評価したい。保護者に対しても、日常的な情報交換や保護者会等を通じて、子どもを尊重し、一人一人の人格を大切にする園の保育に対する基本姿勢を説明し、保護者の理解を得ながら、共通認識のもとで協力しながら子育てが出来るよう取組を進めることを期待したい。</p> | | |
| 29 | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園独自の「プライバシー保護マニュアル」を作成し、排泄、着替え、水遊び後のシャワー、感染症、保護者連絡、アレルギー児への対応、職員間の連絡等、生活場面での配慮すべき事項を簡潔にまとめている。</p> <p>② 通路側に目隠し板を設置するとともに、暗い時間帯にはロールカーテンを引いている。また、シャワー時にはパーティションをするなど、外部から子どもの様子が見えないように配慮している。スナップ写真の公開等、肖像権については、入園時に説明をし、理解を得ている。</p> <p>③ 「標準的な実施方法」では、お漏らしのあった時、お着替え時、3歳未満児の排便時等での対応に当たり、と符号見出しをつけ、プライバシーに配慮した保育を行うことを明記している。お漏らし時には、言葉にしないよう留意をしている。</p> <p>④ 園では、プライバシー保護に関して、理解が不十分としており、研修等で繰り返し確認するなどの取組に力を入れたいとしている。</p> | | |

| | | |
|---|--|---------|
| <input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項 ① 「プライバシー保護マニュアル」が職員に周知されていないとする「チーム評価」もあり、プライバシー保護に関する基本的な理解も含め、研修等で周知を図ることが期待される。 ② プライバシー保護は、子どものみならず保護者のプライバシーも含まれるため、園のプライバシーに関する取り組みを保護者に周知し、理解を得ることも望まれる。 | | |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。 | | 第三者評価結果 |
| 30 | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
| 評価者コメント <input type="checkbox"/> 取り組みの状況 ① 法人内の各保育園の情報は、それぞれのホームページで閲覧できる。また、各保育園のパンフレットは、コミュニティセンター(ふるさと交流館)、複合施設(ビッグルーフ)、市役所、市内開業医等に、法人のパンフレットと一緒に置かせてもらっている。 ② 案内パンフレットとホームページは、園長と主任とで毎月、見直し、更新を行っており、園の保育方針や当月のクラス編成、職員構成、園での一日の流れなどが掲載され、可愛いイラストや行事の写真入りで身近で親しみやすいよう作成されている。 ③ 見学者には、主に副主任が対応し、園の「見学マニュアル」に沿って、保育の内容、園の特色、入所までの流れなどを説明している。午前10時から11時であれば、子どもは園児と一緒に遊ぶことが出来るよう、また、保護者も離乳食作りを見学出来るよう配慮している。 ④ 地域の子育て世代を対象に園庭開放や「かけはしプロジェクト」を通した子育て支援を行い、地域に園を理解してもらえるよう積極的に取り組んでいる。 | | |
| 31 | Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | b |
| 評価者コメント <input type="checkbox"/> 取り組みの状況 ① 「入園のしおり(重要事項説明書)」をもとに、年度末に新たに入園予定の子どもや進級児の全保護者に、保育内容や園での生活に関する事項、留意事項、さらには園からのお願い事項等を説明し、同意を得ている。保育内容の変更時には、「園だより」や臨時のお便りで知らせ、「クラス懇談会」でも説明している。 ② 年度途中のクラス移行時には、練習期間を設け、必ず元の担任と一緒に移行するようにしており、保護者に子どもの様子や移行の意図を丁寧に伝えながら、子ども・保護者が安心して新しいクラスで生活出来るよう細やかな配慮を行っている。 ③ 個別に保育内容を変更する場合には、園長が変更の意図や内容を伝え、保護者の同意を得ている。保育時間の変更がある場合や延長保育が必要になる保護者に対しては、持ち物の再確認や必要な補足説明を丁寧に行い、特に祖父母の場合や配慮が必要な保護者には担任等の説明者を決め、適切に対応している。 | | |
| <input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項 配慮が必要な保護者に対する説明のルールが不明確とする「チーム評価」もあり、説明の手順、方法、説明結果の記録等を統一し、職員が適切に対応し、記録も正確に残すことが出来るよう、取り組みの改善が期待される。 | | |

| | | |
|--|---|---------|
| 32 | Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 子どもの記録は、「成長記録」(家庭の情報、身体測定結果、検診結果、発達状況、病気や受診状況、担当者等のファイル)としてまとめてあり、変更先の保育園等の申し出があれば、子どもの成長把握に必要な「引継ぎ文書」を作成し、連絡し合うようにしている。</p> <p>② 法人内の保育園以外の転園の引き継ぎについては、園長会議で検討中であり、園では、昨年度、「引継ぎ文書」を作成しているものの、今までのところ、使用に至った事例はない。</p> <p>③ 保育所利用終了時には、希望に応じて退園、卒園後も相談に乗る旨、口頭で伝えており、窓口を主任保育士、責任者を園長としている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 退園、転園時に保育の引継ぎを口頭で伝える場合、文書で申し送りする場合等、園としての基本的な対応の方針を明確にすることが求められるが、可能な限り「引継ぎ文書」により申し送りを行うことが期待される。</p> <p>② 保育所利用終了後の相談窓口や担当者の設置、相談方法について文書化し、子どもや保護者に配付することも望まれる。</p> | | |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。 | | 第三者評価結果 |
| 33 | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 子どもの満足度や充実感は、子ども同士の遊びを通して汲み取り、部屋のレイアウト変更や遊具の工夫のほか、リクエストの多い給食の提供への子ども達の反応や、一日の出来事を保護者に報告する様子等を観察しながら把握している。</p> <p>② 「保護者懇談会」や「父母の会役員会」での保育への要望や意見、悩みなどは、「保護者相談ファイル」(以下「相談ファイル」)にまとめ、後日検討し、改善に繋げており、必要に応じて結果を保護者に報告している。</p> <p>③ 「保育参観日」、「夏祭り」、「運動会」等の行事後にアンケートを実施し、意見や要望を翌年度に活かすようにしている。今後は、「保育内容の満足度」についてもアンケート調査を行い、「運営会議」で分析、検討を行い、保育の質向上に役立てたいとしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>今後、保育内容のアンケート調査を実施する場合には、アンケートの目的を明確にし、職員間で十分協議し、目的に沿って真に必要な項目に限定するとともに、誘導的な設問にならないよう配慮しながら設定することが望まれる。また、アンケート結果については、「運営会議」のもとに「分析チーム」を設けるなど、詳細かつ適切な分析が行われよう、取り組みの仕組みを工夫することも期待したい。</p> | | |

| | | |
|---|--|-------------|
| | Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている、 | 第三者評価 結果 |
| 34 | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人全体として苦情解決の体制を整備しており、苦情解決の責任者は理事長、受付担当者は各園長、「第三者委員会」は3名の外部有識者により構成している。</p> <p>② 朝夕の送迎時には、保護者に必ず声がけを行い、日頃から話しやすい雰囲気づくりに努め、「連絡ノート」でも意見等の把握に努めている。玄関には「ご意見ボックス」と一緒にポスター(「みなさまのお声をお聞かせください」相談・要望・苦情のお知らせ)を掲示している。</p> <p>③ 苦情を受付けた際は、即、「昼会」において話し合い、「運営会議」でも検討し、対応の経過と結果については保護者に説明し、確認、同意の上、公表しており、関係文書は金庫に保管している。</p> <p>④ 園では、「園長会議」に出された各園からの苦情事例のケーススタディを行い、苦情の背景、対応、解決の方法、さらには人権問題まで学習し、苦情等への対応に役立て、結果として、保育の質の向上に繋がるよう取り組んでいる。</p> <p>⑤ 「連絡ノート」に書かれた些細な意見も見逃さないように留意し、意見が苦情に類するものでないか検討するなど、慎重に対応している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>法人では、「苦情対応の手引き」を作成し、保護者には、「苦情解決事業のお知らせ」を配布しているが、苦情対応の仕組みが円滑に機能しているか、また、保護者に十分理解されているかなど、定期的に確認、検証を行うことが望まれる。</p> | | |
| 35 | Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 玄関には、「ご意見ボックス」、ポスター(相談、要望、苦情に関するお知らせ)を掲示し、保護者に対して日常的な言葉かけを積極的に行うほか、行事後のアンケートや「保護者懇談会」で意見の把握や相談に応じており、次年度は、保育の内容についても、アンケートを計画している。</p> <p>② 保護者から相談がある場合は、「なかよしルーム」やホールなどの人目につかない場所を用意し、事務室等も活用している。</p> <p>③ 「入園のしおり」に、意見や要望の受付担当者は主任、責任者は園長と記し、年度末の説明会では、相談や意見に対する園としての対応の流れについて、保護者の理解を得るよう努めている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 専門的な相談、園以外に相談したいことなど、相談内容により複数の相談方法や相手を選択出来ることを分かりやすく紹介した文書を作成し、玄関に表示するなどの取り組みも望まれる。</p> <p>② 相談スペースとして活用している場所にパーティション等を設置するなど、保護者が話しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、相談しやすいスペースの一層の確保を期待したい。</p> | | |

| | | |
|---|---|---------|
| 36 | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「おたよりノート(3歳未満児)」や「早起きノート(3歳以上児)」で保護者の思い、意見、希望等の把握に努めており、相談や意見は、「保護者相談カード」(以下「相談カード」)に記録し、全員が捺印確認したうえで、「相談ファイル」に整理し、同じ視点で組織的に対応することを心がけている。</p> <p>② 把握した相談や意見は、速やかに園長、主任に報告のうえ、協議を行い、迅速な対応が必要か否かの判断を行っている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>以上児クラスの「連絡ノート」の「保護者記入欄」が小さいことから、法人では、本年度、「相談カード」の様式を改め、「記入要領(相談カードの記入、捺印の仕方)」により全職員が確認、共有しながら、保護者の声を保育に活かしていけるよう努めているが、相談等の内容別の対応の手順、検討方法、検討経過の記録と保存、保護者への説明や報告、「相談ファイル」への整理の仕方等について、「保護者相談対応マニュアル」として整備することが期待される。</p> | | |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | 第三者評価結果 |
| 37 | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人では、各園から保育士、看護師、栄養士等の代表が定期的集まり、各園の事故やヒヤリハットの事案について、情報を共有し、安全対策について話し合いを行っている。</p> <p>② 園では、担当の「安全係」を中心に「リスクマネジメント委員会」を設置し、2ヶ月に1回、法人内の各園及び自園の事故やヒヤリハットの事例検討を行いながら、園の運営上のリスク要因の分析を行い、安全対策に取り組んでいる。また、毎日の「昼会」でも、「今日のヒヤリハット」として、身近で、ヒヤリ、ハットとした事例を報告し、要因の確認と改善策を話し合っている。</p> <p>③ 事故が発生した時は、「ケガ、事故発生時のマニュアル」に基づき、速やかに園長、主任に報告するとともに、必要な措置や対策を講じ、関係機関や保護者への連絡を行うこととしている。</p> <p>④ 月1回(毎月1日)、「安全係」が「安全点検表」により園舎内外の点検を実施している。園舎の新築に合わせて、「ヒヤリハットマップ」を新たに作成し、園舎、園庭のチェックポイントをまとめ、冬期の危険箇所の検討も行った。</p> <p>⑤ 固定遊具使用時の注意点も含め、「園庭での遊び方」を箇条書きにまとめ、職員に配布し、子どもが安全に遊びを楽しめるよう留意している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① リスクマネジメントの体制を整え、「ヒヤリハットマップ」の作成や「昼会」でのヒヤリハットの報告等、積極的に取り組みを始めており、今後、ヒヤリハット事例の要因分析をもとに「職員会議」や「保育会議」で話し合うなど、安全安心な保育サービスの提供に向けて取り組みを充実させることが期待される。</p> | | |

- ② 法人に対しては、「リスクマネジメント委員会」と「保健部会（各園の看護師で構成）」が連携し、安全衛生、感染症対策等も含めたリスクマネジメント全般の強化に向けた組織的な取り組みを期待したい。
- ③ 「チーム評価」からは、「同じ場面や状況下でヒヤリハットが繰り返されていることが「ヒヤリハット一覧」で認められ、安全確保や事故防止について継続的な研修が必要」との意見が出されている。ヒヤリハット事例検討や外部講師を招いた研修も取り入れるなど、職員のリスクマネジメント意識の向上に向けた一層の取り組みを期待したい。

| | | |
|----|--|---|
| 38 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
|----|--|---|

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 法人では、「保健部会」が、「感染症発生予防・発生時の対応マニュアル」を整備しており、定期的に見直しを行っている。
- ② 園では、2名の看護師を中心に、感染症対策に取り組んでおり、「入園のしおり(重要事項説明書)」で感染症、インフルエンザ発生時の園としての対応について説明している。流行が予想される時期には、保護者に対して、ポスター掲示や掲示板により感染症の注意喚起を行うとともに、法人の「ほけんだより」と併せて、園の「ほけんだより」でも予防と対応の仕方などについて情報を提供し、予防接種も勧めている。発生時には、玄関のお知らせボードや一斉メールにより迅速に連絡、周知し、連携して必要な対策を取るようになっている。
- ③ 快適な環境づくりと感染症予防に向けて、昨年各クラスに湿度計を設置し、適切な湿度を保つよう留意している。また、「体調不良児記録」により、体調の良くない子どもの体調管理を行い、原因の早期発見に努めている。
- ④ 法人では、年2回「感染症対策研修」を実施している。園においても、外部研修に派遣するほか、保健担当者(看護師)による実技を交えた内部研修を行い、職員への周知と対応スキルの習得に努めている。今年度は、ノロウイルスの嘔吐物処理方法について全職員で学習した。

| | | |
|----|--|---|
| 39 | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | b |
|----|--|---|

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 法人が4月に作成した「防災マニュアル」に基づき、各園毎に「災害対応マニュアル」を整備している。当園では、災害対応の総括を園長、副総括を主任とし、係を決めて役割分担を定めている。また、「職員緊急連絡体制」や「職員招集基準」、「防災関係機関等緊急連絡先一覧」等により組織体制を整えている。
- ② 小高い山が隣接しており、水害による土砂崩れの危険区域に指定されていることから、地域の避難所や施設内の避難場所を決め、学校等の協力機関や自治会長等の協力者のリストも定めている。
- ③ 「年間避難訓練計画」を立て、消防署や警察の関係機関の協力を得ながら、地震、火災、岩手山噴火、風水害、土砂崩れ、ガス漏れ、不審者侵入等、様々な災害を想定した避難訓練や非常通報訓練を定期的実施している。
- ④ 保護者には、「入園のしおり」の中で、「NTT 災害用伝言ダイヤル」の活用について説明しており、特に、非常時の連絡については、一斉送信メール(「おが～るシステム」のスマートフォン連絡アプリ「おがログ」)を使い、迅速、確実に情報を提供することを周知している。また、11月には、法人において、消防署のアドバイスを得ながら、園児の「緊急時引き渡しカード」を作成し、保護者に配布している。

- ⑤ 食料等の備蓄品をリストアップし、在庫管理の責任者を、食料は栄養士、備品は主任に定めているが、「園評価」では、備蓄の内容等について、職員への周知が不足しているとしている。

□ 期待される取り組み事項

- ① 「園評価」、「チーム評価」とも、「マニュアルは整備されてものの、安否確認、職員招集等の「行動基準」や備蓄品の状況などについて職員間の共通認識が不足している」としており、「防災マニュアル」や園の「災害対応マニュアル」に定める災害時の職員の役割、行動手順等について、全職員で確認、理解するための研修等を早急に実施することが望まれる。
- ② 園では、自治会等、地域と連携した災害訓練が必要としており、近隣地域の関連団体からも同様の申し出があることから、地域と連携した災害避難訓練の実施を期待したい。また、災害時で協力をお願いしている学校や協力者、さらには関係機関との間で、定期的に協議を行い、相互協力・連携のあり方について、日頃から確認しておくことも望まれる。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

| | | |
|--|---|---------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | 第三者評価結果 |
| 40 | Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 保育の「標準的な実施方法」は、「標準的な保育の流れ」として、乳児、3歳未満児、3歳以上児毎に作成され、1日の保育の流れ(活動)に沿って業務手順や保育時に配慮すべき事項、注意すべき点等について記載されている。プライバシーへの配慮や人権を尊重した関わりが必要な場面では、見出しに○や△の印をつけ、注意を喚起している。</p> <p>② 「標準的な保育の流れ」に設定された項目に沿った保育の実践が出来ているか、毎月、「クラス会議」や「保育会議」で50項目の「チェックリスト」により確認しているが、「園評価」では、十分なチェックには至っていないとしている。</p> <p>③ 「標準的な保育の流れ」は、事務室、各クラスに掲示し、「保育日誌」にも挟み込むなど、全員が利活用しやすいように工夫している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 一日の保育の流れに沿って保育の留意点をまとめた「標準的な保育の流れ」は、簡潔で分かりやすい。今後とも、「月間指導計画」等の反省、評価を通じて、園として標準化することが適当と判断される保育内容について補充するなど、継続的に見直し、修正を加え、保育水準の向上に取り組むことを期待したい。</p> <p>② 「標準的な保育の流れ」について、非常勤職員にも理解を深めてもらうため、固定的なクラス担当に充てるなどの取り組みも行っているが、今後、さらに研修や個別指導等を重ねながら、全ての職員が標準化した保育の提供が出来るよう、取り組みの強化が期待される。</p> <p>③ 一日の保育の流れの中で標準的な保育の実施方法を定めているため、位置付けが難しい面があるが、「標準的な保育の流れ」の中に「保護者のプライバシーへの配慮」に関する事項も加えることが望まれる。</p> | | |

| | | |
|--|---|---------|
| 41 | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 毎月の「保育会議」において、「チェックリスト」により保育実践の検証を行い、文章等の不備な部分の修正、保育の3本柱の一つである「食育」活動の追加、プライバシーや人権尊重を強調する見出しの工夫等、現在まで3回の改訂を実施している。見直しの検討は、主任、副主任及びクラスリーダーを中心に行っている。</p> <p>② 保護者から延長保育時の「おやつ時間」の見直し希望があり、「延長保育指導計画」を見直した例があり、園としては、保護者からの意見や提案を吸い上げ、「標準的な保育の流れ」の中に取り入れることも検討していきたいとしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 「標準的な保育の流れ」を適時に改訂するなど、園の積極的な取り組みを高く評価したい。見直しに当たっては、園運営上の改善事項や「月間指導計画」・「週案」の反省・評価による保育内容の改善事項の標準化のため、さらには職員と保護者の意見や提案を反映させるため、また、職員の共通意識を育てるため、主任等による見直しに加え、園全体で取り組む方法や仕組みを工夫し、定着させることが望まれる。</p> <p>② 「標準的な保育の流れ」の中に、「保育のねらいや活動内容は、月案、週案の計画を踏まえて確認すること」と記載し、「指導計画」そのものを「標準的な実施方法」とするような表現になっているが、「標準的な実施方法」においては、保育者が一定の水準で共通的に実践すべき保育の内容を明確にし、また、「月間指導計画」等の評価・反省により改善した事項を、必要に応じて保育内容に反映し、標準化することとされており、「月案等の計画を踏まえて」という表現が適切であるか、やや疑問が残る。「標準的な保育の流れ」と「月間・週間指導計画」の相互の関係や位置付けを再確認し、この表現の妥当性を検討することが望まれる。</p> | | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | 第三者評価結果 |
| 42 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 新規入園時は、「入園児受入れマニュアル」に沿って、家庭での生活の様子、食事、保育時間、延長保育の希望等を確認し、場合によっては、母子手帳や障害者手帳により妊娠中の様子も聴取しながら、アセスメントを行い、継続入園では、「成長記録(家庭の情報、身体測定結果、検診結果、発達状況、成長記録、病気受診)」のほか、食物アレルギーや持病、既往歴のある子どもは「健康状況一覧」を参考にアセスメントを行い、「月間指導計画」、「週案」、「個別指導計画」等を作成している。</p> <p>② 3歳未満児は、「個別指導計画」をもとに、0～11ヶ月児は毎日、1～3歳未満児は3ヶ月毎に、生活の様子や個別指導の内容を詳細に記録し、3歳以上児は「月間指導計画」に「個人別配慮欄」を設け、個々に特記する必要のある事項を記録している。また、「月間指導計画」に「子どもの評価の視点」と「自己評価の視点」の欄を設け、クラス別に毎月の反省、評価を行っており、これらの「個別指導計画」や「月間指導計画」の評価記録は、次のアセスメントの基本資料となっている。</p> <p>③ 障害のある子ども、気になる子どもは、保護者の意向や希望を「相談カード」や「家庭調書」、「連絡ノート」等で把握しながら、関係機関(病院、療育センター等)と連携を図り、「個別指導計画」を作成している。</p> | | |

| | | |
|--|--|---------|
| <input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項 ① アセスメント手法についての理解が不足しているとする「チーム評価」もあり、アセスメント実施の目的、手順、方法、それぞれの「指導計画」への活かし方等をマニュアル化し、職員の共通理解を進める取り組みを期待したい。 ② アセスメントの様式の中に、「子ども、保護者等のニーズ」欄を設けるなど、保護者の意向や希望を具体的に明記しておくことが望まれる。 | | |
| 43 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | b |
| 評価者コメント <input type="checkbox"/> 取り組みの状況 ① 「月間指導計画」は、毎月、3歳未満児、3歳以上児毎の「保育会議」において、「子どもを評価する視点」、「保育者の自己評価の視点」から評価、反省を行い、翌月の保育内容の改善に繋げている。 ② 法人が本年度から年齢別(クラス別)の「月間指導計画」の項目毎の評価、反省の記入を箇条書きにするよう様式を統一したが、園では、分かりやすく、活用しやすくなったとしている。 ③ また、評価、反省に当たっては、「改善」を意識し、「PDCA サイクル」の視点から実践するよう努めている。 ④ 「保育会議」に出席出来ない職員には、「昼会」で伝える他、振り返りの会議録を回覧し、周知を図っている。 ⑤ 園では、「月間指導計画」等の評価、見直しの時期、記録方法、保育の内容や気になる子に関する保護者の意向や希望の反映など、評価、見直しにおける細かい手順や方法を明確にする必要があるとしている。 | | |
| <input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項 年間、月間、週間(保育日誌)等、各「指導計画」の評価、見直しの記録は、それぞれ丁寧に書かれているが、各計画の相互の関連性がやや不明確に感じられる。各指導計画の位置付け、目指す内容、相関関係等をフロー図等で体系化するとともに、策定から反省・評価、見直しまでの全体的なシステムをより明確にすることが望まれ、この取り組みは、園が必要と考えている「細かい手順の適切な作成」にも繋がるものと期待される。 | | |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | 第三者評価結果 |
| 44 | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | b |
| 評価者コメント <input type="checkbox"/> 取り組みの状況 ① 子どもの発達状況や生活状況は「成長記録」としてファイル化し、健康状態が気になる子は、「健康状況一覧」で把握しながら「指導計画」を作成している。 ② 情報は、園長と主任に報告し、関係の係担当者やクラスリーダーを入れて話し合い、速やかに伝える情報は「昼会」で、後日整理して伝える情報は「保育会議」や「職員会議」に報告され、職員に共有されている。また、早番、遅番への情報の伝達漏れを防ぐため、クラスの「連絡ノート」を活用している。 ③ 「記録のポイント」をマニュアル化し、職員によって「連絡ノート」、「保育日誌」、「個別記録」等の書き方に差異が生じないように努めており、理解が不十分な職員には、主任が個別指導を行っている。 | | |
| <input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項 「園評価」では、職員毎の記録の書き方に差異が見られ、内容の分別、整理も十分でないとしている。「チーム評価」でも、「記録の仕方、表現の方法を再確認したい」との声があり、「記録のポイント」を見直し、改善を図るとともに、職員への周知、指導の仕組みを工夫することを期待したい。 | | |

| | | |
|--|----------------------------------|---|
| 45 | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人の「個人情報取扱規程」では、各園の情報管理者を園長、総括責任者を事務局長とし、個人情報の保管、利用、廃棄等についての適正な取り扱い、第三者への提供、本人からの照会への対応等について規定している。</p> <p>② 園では、法人規程や厚労省の個人情報保護委員編纂の「ガイドライン」をもとに、園独自の「個人情報保護マニュアル」を作成しており、個人情報の利用目的やパンフレット、ホームページでの写真利用等、本人の同意を必要とする事項等を具体的に示し、職員、保護者の理解が得られるよう努めている。</p> <p>③ 法人では、近年、特に留意を要する「SNS」について、ネットの書き込み等の利用に関して、全職員に注意するよう指示している。</p> <p>④ 施錠、管理、保管に関する担当者を決め、関係書類は事務室で保管している。子どもに関する資料やUSB、パソコン等の園に関わるデータの持ち出しを防止するため、事務処理の時間(週1回 9:00～13:00)を設定し、各クラスで事務処理時間を確保し、集中的に事務処理を行うようにしている。</p> <p>⑤ 保護者には、入園時や年度末に「重要事項説明書」により、個人情報の取り扱いの方針を示し、「保護者の同意を得ずに第三者に提供することはしない」ことを説明している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 「園評価」、「チーム評価」とも、規程やマニュアルの理解が不十分としており、国の「個人情報保護法」、福祉分野のガイドライン、法人規程等の基本的な考えや、園の「個人情報保護マニュアル」の内容と日常の業務で配慮すべき事項について、外部の専門講師の招聘による研修も含め、職員理解に向けた取り組みの充実が期待される。</p> <p>② 保護者に対しては、子どもに関する記録やデータの管理方法や個人情報の開示、使用、利用目的等について、分かりやすい資料を用意し、定期的に説明を行うことが望まれる。</p> | | |

A-1 保育内容

| | | |
|---|---|-------------|
| A-1-(1) 保育課程の編成 | | 第三者評価 結果 |
| A① | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 法人では、法人の「理念・方針・保育目標」及び国の「保育所保育指針」に基づき、各園共通の「保育の内容に関する全体的な計画」(以下「全体的な計画」)を毎年度策定しており、各園は、この「全体的な計画」をもとに、特に園として力を入れたい保育内容を加え、自園の「全体的な計画」を定め、この計画を上位計画として、年間・月間・週間の「保育指導計画」により具体的な保育を展開している。</p> <p>② 園の「全体的な計画」では、「特徴ある教育と保育」の欄に当園の保育の三本柱である「生活リズム」、「自然遊び」、「食育活動」をはじめ、「英語あそび」、「高齢者グループホームとの交流」等を掲げている。</p> <p>③ 園では、「全体的な計画」について、「月間指導計画」の反省、評価をもとに、前期、後期毎に「年間指導計画」とともに振り返りを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>法人の「全体的な計画」を基本に園の「全体的な計画」を定めているが、地域の特徴(住宅地として人口増加)や園の人的体制、施設設備の特徴、地域交流、近隣の関係機関との関係など、園固有の特徴を生かした特色ある「全体的な計画」の策定を期待したい。</p> | | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | 第三者評価 結果 |
| A② | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a |
| <p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 新築のスペースある設備環境になっており、各保育室は南側に面し、明るいテラスと広い園庭があり、子ども達は、安心してくつろぎ、伸び伸びとした園での生活が出来ている。</p> <p>② 「環境シート」により保育室のコーナーや棚、遊具、家具等の配置や素材の工夫をしており、保育室は、年齢に合わせてコーナーや囲いが設けられ、子ども達は思い思いの場所で遊んでいる。</p> <p>③ 各保育室はじめ、建物全体の温度や湿度は、チェック表で適切に管理され、夏場の熱中症や冬のインフルエンザにも適切な対策を講じている。また、トイレ、手洗い場は、明るく清潔に保たれており、園全体の衛生環境も良好である。</p> <p>④ 「清掃点検項目」や「安全点検表」により、毎月、清掃点検や園舎内外の安全チェックを行っている。園周辺の環境整備も、「今週の用務活動予定表」により、草取りやクモの巣払い、植栽等、計画的に実施している。</p> | | |

| | | |
|---|---|---|
| A③ | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 朝の受け入れ時は、多めの職員で対応し、子供の状態を確認しながら、その日の保育につなげており、体調などで心配がある場合は、看護師が1対1で適切な対応を行っている。</p> <p>② 保育者は、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう寄り添い、また、一人一人の行動や思いをありのまま認め、援助や見守りを行っている。</p> <p>③ 職員は、全国保育協会の「人権擁護セルフチェックリスト」や園独自で作成した未満児用のチェックリストを使い、一人一人の子どもの気持ちを尊重した保育実践が出来ているか、自己チェックを行い、クラス毎に話し合う機会を持っている。</p> <p>④ 子どもに合わせた穏やかな話し方や制止言葉を使わない、せかしたりしないなど、子どもの気持ちを汲み取るための対応については、職員間で共有出来ているとしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① クラス毎に子どもの状況に合わせた対応について、日常的に職員間の話し合いを行っているが、話しかけ方や応答的な対応を一層向上させるため、スキル研修等に継続的に取り組むことを期待したい。</p> <p>② 乳児及び未満児用の「標準的な保育の流れ」には、受容的、応答的な対応についての直接的な表現は見当たらないが、子どもを「受容」という視点での援助、支援内容を補充することが望まれる。</p> | | |
| A④ | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 年齢別の「指導計画」や昨年度見直した「年間保健安全指導計画」により、養護と教育、さらには、健康、安全、子育て支援の観点から、基本的な生活習慣を身につけることが出来るよう保育の目標を設定し、援助や支援に取り組んでいる。</p> <p>② クラス毎に基本的な生活習慣を身につけるため、自分でやろうとする気持ちを尊重しながら、様々な場面で子どもが理解できるよう援助や支援を行っており、子どもの生活習慣の違いにも配慮しながら、一人一人の子どもに合わせて対応している。</p> <p>③ 手洗いでは子どもが楽しく、順番を守って手洗い出来るように足型シートや絵で手洗いの仕方を貼り出すなどの取り組みを行っている。</p> <p>④ 看護師や栄養士が、「集会」等で、衛生習慣や食事習慣について、子ども達にわかりやすく説明している。</p> <p>⑤ 園の保育方針の一つである「早起き、早寝、朝ごはん」による生活リズムの確立に向け、2歳児から家族と協力しながら「生活リズムチェック表」で習慣づけを行うとともに、以上児では、3歳児は朝ご飯を食べられたら、また、4、5歳児は目標時間に早起き出来たら、シールを貼る「早起きノート」の取り組みを続けており、保護者からは、子どもの早寝早起きの習慣がついたという声も聞かれ、成果を上げている。</p> | | |

| | | |
|---|--|---|
| A⑤ | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 広い園舎を活用し、各保育室だけでなく、ホール、廊下、テラスなどを有効に活用しながら、1人遊びや子ども同士の関わりを大切にする遊びの場を提供し、子どもの行動力を引き出すようにしている。園庭や築山は、幼児から年長児までが思い思いに遊べるように整備している。園では、「環境シート」を作成しながら、必要な環境の改善や見直しを継続的に行いたいとしている。</p> <p>② 「食育活動」や「自然遊び」に力を入れており、菜園づくりを行い、収穫した野菜等でクッキングを楽しんだり、身近な自然の観察や畑やリンゴ園にお邪魔し、野菜や果物の生長の姿を観察するなど、野外での活動も積極的に取り入れている。</p> <p>③ 夏祭りでは、年長児が自分達で考え、主体的、自発的に準備に取り組めるよう支援している。</p> <p>④ 異年齢児交流では、リズム体操を取り入れており、消極的だった下の子が、年長児を真似て積極的に動きまわる姿が見られるようになるなど成果が出ているとしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園では、表現活動の体験や創造的な遊びの機会を増やし、子どもが主体的、意欲的に活動出来る環境構成を整えることが必要としており、年間・月間の「指導計画」の中に、年齢に合わせた表現活動や遊びの工夫を盛り込み、子どもの表現力や創造力を養う取り組みに一層力を入れることが期待される。</p> | | |
| A⑥ | A-1-(2)-⑤ 乳幼児(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「個別指導計画」を作成し、一人一人の発達状況を理解しながら、ゆったりとした雰囲気の中で受容的、応答的な関わりを持って保育を進めている。</p> <p>② 広い保育室を月齢別に区切り、発育に応じた保育環境を整え、一人一人に応じた援助に努めている。</p> <p>③ 担任間では口頭やクラスの「連絡ノート」により毎日情報を交換し、看護師や栄養士とも密接に連絡しながら、健康、栄養面にも配慮した保育に取り組んでいる。</p> <p>④ 家庭とも「おたよりノート」等で連携を取り、園での子どもの様子を詳しく伝え、保護者から子どもに関する相談等があった時は、「連絡ノート」に記録し、保育士間で情報共有しながら対応している。</p> <p>⑤ 在籍する0歳児が多いことから、余裕のある保育スペースを使い、11月期に、保護者の同意を得て、月齢の高い0歳児が1歳児と同じクラスに移行し、1歳児クラスを1増とする編成替えを行った。0歳児保育者は子どもと安定した関わりが出来ており、子ども達もゆったりとした雰囲気の中で活動範囲を広げながら遊びを楽しんでいる。</p> | | |

| | | |
|---|---|---|
| A⑦ | A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 1歳児、2歳児別の「年間指導計画」や「年間保健安全指導計画」に基づき、一人一人の発育状況に合わせた「個別指導計画」を作成し、「週案」(保育日誌)により、身の回りのことを自分でやろうとする意欲や自己主張を大切に見守り、受容しながら、援助や支援を行っている。</p> <p>② 周りの人や物に興味や関心が持てるよう探索活動が十分出来る遊びを取り入れ、自分で選択できるような手作りおもちゃを用意するとともに、探索のためのコーナーを設けるなど、適切な環境づくりを行っている。</p> <p>③ 保育士は、理解しやすい言葉で他の子どもの気持ちを伝えたりしながら、子ども達の関わり合いの仲立ちをしている。</p> <p>④ 生活習慣の確立に向けて、自分でやろうする気持ちを大切にしながら、子どもの状況に合わせ、手洗い等でも、必要に応じて職員が丁寧に分かりやすく説明しながら支援している。また、排尿間隔の記録も行い、子どもの体調把握に留意している。</p> | | |
| A⑧ | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 年齢別に「年間指導計画」が作成され、年間目標やそれぞれの年齢で配慮すべき養護と教育の取り組み目標が設定されており、「月間指導計画」や「週案」により具体的な保育が実践されている。</p> <p>② 以上児のクラスでは、各年齢に応じた、遊具や玩具が用意されており、集団の中で自分の力を発揮できるような環境をつくっている。さらに当番活動、ルール遊び、創造遊び等を通じて、集団の中でのルールを理解し、自己表現の力を身につけている。</p> <p>③ ホールでのリズム運動や園庭、築山での遊びなどを通じて体を動かす遊びを取り入れて、子どもの興味や関心の幅を広げ、身体能力の発達を促している。</p> <p>④ 以上児では、保育方針である「生活リズム」(早起き、早寝、朝ごはん)の確立を目指し、保護者と連携し、早寝、早起きの習慣をつけ、朝食はしっかり摂りながら、日中の園での活動に繋げる支援を行っている。</p> <p>⑤ 子ども達は、各行事を通じて、一つのことを一緒に力を合わせてやり通す喜びや、仲間と一緒に行動することの楽しさを学んでいる。</p> <p>⑥ 5歳児は、「成長の目安」として「保育指針」に示されている「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を念頭に入れながら、小学校就学に向けた支援に力を入れている。</p> | | |
| A⑨ | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 障害を持った子どもには、個別にその子どもの成長に向けた「個別指導計画」を作成し、クラスの「指導計画」と連動させながら支援を進めている。</p> <p>② 絵カードなどの視覚的な教材を利用して行動手順等を分かりやすく、単純化するよう支援の工夫を行い、本人が安心できる場所をつくるなど、環境づくりに配慮している。</p> <p>③ 毎月の「保育会議」において、障害のある子どもの状況を共有し、どの職員でも同じ関わり、援助が出来よう、園全体が同じ認識に立って保育に当たっている。</p> | | |

| | | |
|--|--|---|
| <p>④ 子どもが利用している支援機関や専門機関からの情報については、保護者から聞き取り、共通理解を深めることで、園での生活支援についても保護者の理解を得るよう努めている。年4回、専門機関の巡回相談を受け、子どもの支援について助言や指導を得ている。</p> | | |
| A⑩ | A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 延長保育の内容、年齢別の環境構成と配慮すべき事項等をまとめた「延長保育指導計画」により、乳児、未満児、以上児のクラスに分けて保育を行っている。</p> <p>② 軽食、補食時間も含め、延長保育のタイムテーブルを定め、出来るだけ子どもの生活リズムが乱れないように、また、日中活動との連続性が保たれるように配慮しながら、最後の一人になっても照明は消さず、子どもが不安にならないように対応している。</p> <p>③ 保護者とはコミュニケーションを密に取るようにしており、子どもの受け渡しの際は、一日の子どもの様子や連絡事項をしっかりと伝えるとともに保護者の心身の様子にも配慮しながら情報を共有するよう努めている。</p> <p>④ 保育士間の連絡については、「連絡ボード」や「連絡ノート」を活用し、「昼会」でも確認しているが、遅番、早番等の勤務環境により連絡漏れが発生することもあるとしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 「チーム評価」からも、保育士間の連絡漏れ、伝え忘れがあるとの指摘があり、勤務体制や連絡方法の改善を検討することが望まれる。</p> <p>② 日中の保育との連続性に配慮した延長保育の内容や方法、異年齢児と一緒に過ごす場合の配慮などについても、「延長保育指導計画」の中に位置付け、一人一人の子どもの状況に合わせて、計画的に援助、支援を行うことが期待される。</p> | | |
| A⑪ | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画にもとづく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「全体的な計画」に「小学校との連携に関すること」の欄が設けられ、小学校との連携や情報共有の取り組みについて明記されている。また、5歳児の「年間指導計画」には、就学に向けた環境構成や援助、保護者との情報共有等について記載されている。</p> <p>② 年長組の子どもの多くが就学する滝沢小学校は園に隣接した高台に立地しており、園の散歩コースに組み入れて校舎を外から見学させたり、校庭で遊ばせたりすることで、子どもには小学校が身近で憧れの存在になっており、自然な形で就学の動機付けが図られている。</p> <p>③ 例年1月に、滝沢小学校をはじめとする就学予定の小学校に年長組の子どもが訪問している。訪問時には、子どもに1年生のクラスの授業風景も見学させてもらっている。</p> <p>④ 「幼保小連絡会」等で、園と就学先の小学校の職員が、卒園した子どもや就学予定の子どもについて情報交換を行い、連携を図ることにより、保育から切れ目のない就学に道筋を付けている。「園だより」と「学校だより」を毎月相互に送付し合いながら、園と小学校の情報共有に努めている。また、園では年長児に関する「保育所児童保育要録」を作成し、就学予定の小学校に送付している。</p> | | |

| | | |
|---|-----------------------------------|---------|
| <p>⑤ 年中組及び年長組の子どもの保護者全員とクラス担任が例年 1 月から 2 月にかけて個別に「保護者面談」を行い、園や家庭での子どもの様子を伝え合うことで保育の共通理解を図っているほか、わが子の就学に向けた保護者の思いを傾聴し、保護者の不安の解消に努めている。</p> | | |
| A-1-(3) 健康管理 | | 第三者評価結果 |
| A⑫ | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人が年齢別に策定した「年間保健安全指導計画」をもとに、クラス別の「年間指導計画」、「月間指導計画」に子どもの健康支援や安全管理に関する留意点が示されている。また、園の「業務マニュアル(危機予防編 1、2)」や法人の「保健部会」が作成した「保健マニュアル」に事故やケガが起きた時や感染症が発生した際の適切な対処、対応方法等が明記されている。</p> <p>② 法人では、各園の保護者向けに「ほげんだより」を年 5 回発行しているが、それとは別に園単独でも「ほげんだより」を年 2 回発行し、保護者に対する子どもの健康管理に関する情報の発信や啓発に努めている。</p> <p>③ 園には常勤の看護師 2 名が配置され、看護師は 0 歳児クラスの保育業務を兼務しながら、子ども達の健康状態の把握、保健日誌の記録・管理、健康診断の実施等、園の保健業務を担っている。</p> <p>④ 乳幼児突然死症候群(SIDS)を未然に防ぐために、0 歳児は 5 分毎に、1 歳児は 10 分毎に視診で睡眠時の呼吸をチェックしている。また、低月齢の 0 歳児については、視診に加えて「ルクミー(パッチ型の医療機器午睡センサー)」を使用し、呼吸や体動をチェックしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>「チーム評価」からは、「子どもの既往症や予防接種の状況を保護者から確認し、『健康状況一覧』を作成しているが、日常の保育業務の中でしっかり活用できていない」、「『乳幼児突然死症候群(SIDS)』についての職員の理解が十分ではない」との指摘があり、担当の「保健係」を中心に子どもの健康管理に関する園の取り組みについて、見直し、改善を行うとともに、園内研修の充実を期待したい。</p> | | |
| A⑬ | A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。 | a |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園の嘱託医による内科健診と歯科検診をそれぞれ年 2 回実施している。健康診断・歯科検診の結果については、「昼会」で共有するとともに、「連絡ノート」等で保護者に速やかに伝えている。なお、嘱託医から要精検又は要治療の診断がなされた子どもについては、医療機関での速やかな受診・治療を保護者に促している。</p> <p>② クラス別の健康診断・歯科検診の結果をまとめ、「ほげんだより」等で保護者に周知し、子どもの健康管理のために必要な留意事項の周知に努めている。</p> <p>③ 法人の「保健部会」で、各園の健康診断・歯科検診の結果についても情報交換を行っており、確認、共有された留意事項を各園の保育に活かしている。</p> <p>④ 各クラスでは、保育士が看護師の支援を受けながら、子どもの歯磨きの指導や仕上げの援助を行っている。</p> | | |

| | | |
|---|---|---------|
| A⑭ | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 入園説明会の際に、保護者から子どものアレルギー疾患や慢性疾患の有無について、0、1歳児と2歳以上児別の「食事調査書」により詳しく聴き取りするほか、保護者が作成した「家庭調査書」等でも確認している。</p> <p>② 食物アレルギーのある子どもについては、医師からの「診断書」や「アレルギー疾患生活管理指導表」による指示に基づき、アレルゲン食材を除去した給食や補食(おやつ)を保育士・栄養士・調理員間で連携を図りながら提供するなど、適切な対応に努めている。食物アレルギーのある子どもについては、配膳トレイに名札を付けて、誤食が提供されることのないように留意している。</p> <p>③ 園で作成している「健康状況一覧」(毎月更新)に「アレルギー・除去食」「アトピー性皮膚炎」などの欄を設け、全職員に随時確認してもらうことにより、適切な保育対応に努めている。なお、慢性疾患については「健康状況一覧」の「その他」の欄に記述している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>「チーム評価」からは、「食物アレルギーのある子どもは数名いるが、アナフィラキシーを起こした子どもがこれまではいなかったため、実際にアナフィラキシーを起こした時の対応が不安」、「アレルギー疾患について保護者の理解を図るための取り組みがまだまだ必要」とする意見があり、職員がアレルギー疾患や慢性疾患について学ぶ機会を増やすとともに、保護者に正しく理解してもらうための取り組みに力を入れることを期待したい。</p> | | |
| A-1-(4) 食事 | | 第三者評価結果 |
| A⑮ | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園の「標準的保育の流れ」の中で、年齢に合わせて子どもが楽しく食事ができる環境設定について明記し、食事の援助や支援を行っている。</p> <p>② 園では、保育の三本柱の一つに「食育活動」を掲げており、年齢別の「食育年間指導計画」を作成し、4期に分けて、計画的に食の大切さ、食べることへの意欲、食のマナー等を育む取り組みを行っており、保育参観日の親子クッキング、園の菜園での野菜栽培、地域の方の協力による畑でのサツマイモ栽培等、様々な取り組みを通じて、子ども達は食への興味や関心を高めている。</p> <p>③ 毎月の集会では、栄養士が、子ども達に、献立(郷土食など)、食材、三色栄養と体の関係、食事のマナー等、食に関するお話をしている。</p> <p>④ テーブルや椅子の高さが合わない子どもには、足が浮かないよう「足置き」等で高さを調整し、落ち着いて食事を楽しめるように配慮している。</p> <p>⑤ 玄関口に「献立リクエストボックス」を設置し、子どもが自由に好きな献立をリクエストできる環境を設定し、子ども達から出された要望に出来るだけ応えられるように努めている。</p> | | |

| | | |
|---|---|---|
| A⑯ | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| <p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 各園それぞれ独自に献立を作成しており、当園でも、栄養士が、地元の食材や地域の様々な食文化を取り入れた献立を工夫し、季節感のある旬の食材や地域の食文化や行事食を反映した伝統食・食材(たかきび餅、クイックスイーツなど)を適宜に提供することにより、子どもが視覚的にも味覚的にも満足しながら楽しく給食を食べられるよう配慮している。</p> <p>② 栄養士や調理員は、毎日、各保育室で子どもと一緒に給食を摂り、子どもの喫食状況(食の好み、偏食、残食状況、食事マナー、表情や雰囲気など)を観察、確認することにより、提供した給食の評価を行い、日々の献立作成や調理(味付けなど)、食事マナーの指導等に活かしている。</p> <p>③ 体調不良の子どもには、保護者の同意を得た上で、消化のよい代替食を提供している。</p> | | |

A-2 子育て支援

| | | |
|--|---|---------|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | | 第三者評価結果 |
| A⑰ | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 「連絡ノート」や登園・降園時の保育士と保護者との情報交換により、日常的に家庭との連携を図っている。また、「園だより」、「クラスだより」、「給食だより」、「ほけんだより」を定期的に発行し、保育現場の現況(子どもの成長の様子など)や家庭で取り組んでもらいたいことなどをタイムリーに保護者に伝えることにより、園と家庭が連携して子育てが出来るように努めている。</p> <p>② 年中組と年長組のクラス担任は、子どもの保護者と例年1月から2月にかけて個別に「保護者面談」を行っている。この面談で園と家庭での子どもの生活の様子を伝え合うことにより、子どもの姿について共通理解を図っている。</p> <p>③ 「保育参加」の際の「クラス懇談会」では、保護者同士の交流により育児を共に語り合い、保護者間で共通理解が図られる場となっており、園の保育の考え方、意図等を理解してもらおううえでも、よい機会になっている。また、例年3月に開催する「保護者説明会」等で保護者から出された意見や要望は、園で検討し、その後の保育に活かせるよう努めている。</p> <p>④ 保護者から様々な機会を通じて園に出された意見や要望は「相談カード」に記録し、「相談ファイル」としてまとめ、職員間で共有している。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>園では、「保護者との「個別面談」は年中組と年長組に限られているので、今後は全クラスで実施できるように改めたい」としているが、「個別指導計画」を作成する必要がある未満児の保護者との連携は特に重要であり、「個別面談」の拡充を期待したい。</p> | | |

| | | |
|---|--|---------|
| A-2-(2) 保護者の支援 | | 第三者評価結果 |
| A⑱ | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 子どもの登園や降園時に保護者とクラス担任等の保育士が気さくにコミュニケーションをとることにより、子どもの心身の健康状態を確認し、保護者からの相談や要望にも応えるように努めている。</p> <p>② 保護者からの相談や要望は、「相談カード」に記入し、即対応するか、対応の方針、方向を速やかに決めるようにしている。</p> <p>③ 保護者からの相談にはクラス担任の保育士が対応しているが、相談内容によっては栄養士や看護師等も同席し、専門的な立場で対応することにより、保護者の不安の解消に努めている。また、必要に応じ、子育て支援に役立つ関係機関の情報も提供している。</p> <p>④ 個別の「保護者面談」は、保護者の都合を優先して日程を調整している。また、3月の「保護者説明会」も保護者が漏れなく参加出来るよう、数回に分けて開催している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 保護者支援の取り組みを充実させるため、保護者からの相談等に個々の保育士等が適切に対応出来るよう、園全体として統一性のある「保護者相談対応マニュアル」の作成が望まれる（「評価細目 36」再掲）。</p> <p>② 保護者との「個別面談」を今後は全クラスで実施したいとのことであるが、全ての職員が面談に適切に対応出来るよう、園として、話の進め方、聴き方等、職員の面接技術や簡単なカウンセリング技術に関するマニュアル等を整備し、ケーススタディを行うなど、職員のスキルアップを図る取り組みを期待したい。</p> | | |
| A⑲ | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 登園時に受け入れ担当の保育士が子どもの心身の状態を視診している。また、保護者とのコミュニケーションを通じて、家庭での様子や虐待の兆候の有無について把握するよう努めている。</p> <p>② 「虐待対応マニュアル」の「チェックシート」等を活用し、虐待の早期発見に努めるとともに、虐待の兆候が確認されたときは、児童相談所等の関係機関に速やかに通報し、必要な支援を受けることにしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>全ての「チーム評価」において、「虐待対応マニュアル」は整備されているが、職員の理解を促すための研修が必要」としており、児童虐待の早期発見・早期対応及び予防に関する研修について、外部への派遣研修をもとに報告研修を行うことも含め、研修の場を多く設定し、職員の資質の向上を図ることが期待される。</p> | | |

A-3 保育の質の向上

| | | |
|--|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | | 第三者評価結果 |
| A⑳ | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | b |
| <p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 職員一人一人が、「保育実践:自然遊び」、「保育実践:食育活動」、「勤務時間の使い方(仕事の進め方)」、「園の基本方針への取り組み」等、保育実践や業務改善に関するテーマを選択し、PDCAサイクルによる振り返り(自己評価)を年4回実践している。個人毎の「振り返りシート」を綴ったファイルを全職員が閲覧できるようにし、職員個々の振り返りが園全体の振り返りに繋がるよう努めている。</p> <p>② 法人が定める「人事評価制度」により、個々の職員は、職務・職階別の「自己評価・人事評価表」により年2回(5月、11月)自己評価を行い、「園長面談」を通じて、業務や保育実践の取組状況について評価を受け、実績や現状の課題等を自己確認しながら、自らの業務のレベルアップを目指している。</p> <p>③ また、「目標管理制度」では、職員が、それぞれ自分の「業務目標」と「自己啓発目標」を設定し、「ステップアップシート」により目標の達成に向け、主体的に取り組み、前期、後期に園長報告を行い、成果と課題を明確にしながら、自らの保育の質向上に努めている。</p> <p>④ 職員は、「人権擁護セルフチェックリスト」を活用し、自らが虐待的な保育を行っている場面がないか、定期的に自己点検を行っている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 職員一人一人が園の基本方針や運営方針に掲げる取り組みや業務改善をテーマに設定し、振り返り(自己評価)を行っており、意欲的な取り組みを評価したい。“やらされる振り返り”から、自分自身の保育の質や専門性の向上を目標に、主体的な取り組みとして定着することが期待される。</p> <p>② 職員一人一人の「振り返りシート」をオープンにしておき、このシートをもとに、職員同士がお互いの気付きを話し合い、学び合う機会や仕組みをつくるのが、園全体の保育の質向上につながるものと期待され、自由な雰囲気話し合える場の設定が望まれる。</p> <p>③ 職員個々の「PDCAサイクルによる振り返り(自己評価)」については、制度的な目的や位置付けを明確にし、保育実践の振り返りに関連する「人事評価制度」、「目標管理制度」、「毎月の「月間指導計画」の反省・評価」等との連動を検討する必要があるが、職員が混乱することなく効果ある取り組みに成長させるため、当面は、研修的な位置付けで取り組み、効果測定を行ったうえで、正式な制度として立ち上げることも方法の一つと考えられる。</p> | | |